

(庶ろ-15-B)

平成24年12月25日

家庭裁判所事務局総務課長 殿

最高裁判所事務総局情報政策課課長補佐 池田誠

期日進行管理プログラム（家事事件用）の家事子の監視事件

票画面の入力方法に関する留意事項について（事務連絡）

標記のプログラムの事件票作成画面のうち、家事子の監護事件票画面について、下記 1 の不具合があることが判明しました。

については、今後、同プログラムで家事子の監護事件票を作成する際は、しばらくの間、下記2のとおりとしてください。

なお、これまでに提出した事件票で、「却下」と入力すべきものを「その他」と入力しているなど、下記2と異なる報告をしていたことが判明しているものがあれば、当課統計情報係にメール([REDACTED])又は電話で連絡してください。

また、同プログラムについて改修等を実施する際には、別途連絡します

おつて、管内の支部及び出張所に対しては、所管の家庭裁判所本庁から速やかに本事務連絡の内容を周知してください。

記

1 判明した不具合

家事子の監護事件票画面（F041）のうち、「(12)子の引渡し」の「審判前の保全処分」欄について、「2却下」と入力すべき箇所が、「2許可」と表示される。

2 当面の操作方法

1の欄に「2却下」と入力すべき場合は、「2許可」を選択する。